第17回 栗東市景観百年審議会の議事概要

- **1 開催日時** 平成29年11月20日(月) 午後2時40分から4時40分まで
- 2 開催場所 栗東市役所 談話室 (庁舎3階)
- **3 出席者数** 10名中6名

4 議 事

- 1. 協議事項 (1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の見直しについて
 - (2) 風格都市りっとう景観・緑化啓発プロジェクトについて

5 議事概要

- 1. 協議事項
 - (1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の見直しについて

○説明概要

- ・景観計画改訂のスケジュールについて説明。
- ・パブリックコメントの結果について説明。
- ・ガイドラインの改訂案について説明。
- ・景観条例の改正について説明。

○意見概要

(委員)パブコメでご意見はなかったのか。どういう風に投げかけたのか。

(事務局) ご意見はなかった。

投げかけは、市の広報お知らせ版や、HP等を用いて行っており、HPでは案もダウンロードできるようにしていた。9つのコミセンにも図書を配布し、ご意見を求めるとともに、市役所1階の情報コーナーにも設置した。

- (委員)だめでも、良くても、何か反応があるとよいと思う。
- (委員)刺激的な案であれば、何か意見があったかもしれない。
- (会 長)ご意見を引き出すような工夫があっても良いかもしれない。
- (事務局) 役所のすることということで、堅く思われた可能性もある。
- (委員)景観に対して意識を持っている人はいると思う。その人たちを知るために、刺激的にするのではなく、ツアーを開催するなどして、そこでガイドラインに関するアンケートを行うようにするなど、ご意見をくれる人を育てる取組みをしても良いのではないか。栗東の景観を大切に思っている人を見つけて、ご意見を聞くことが出来ると良い。
- (会長) 貴重なご意見だと思う。一般的な人に向けてだけでなく、意識の高い人に対しても、 ご意見をいただける工夫を事務局にお願いしたい。
- (委員) 市民団体ができていないとのことだが、安養寺の取組みでは市民団体にはならないのか。市民団体は法で規定している団体なのか。
- (事務局) 景観まちづくり市民団体は、条例で定めている。

安養寺は法定の景観協議会で、地区計画の活用を意図して対応している。景観まちづくり市民団体は、景観協定等の活用を意図しており、協定の前段階となる組織をイメージしている。

(委員)景観協定や景観地区の前段階の組織づくりということか。

芦屋市ではマンションなどについても景観地区を用いている。景観地区しか武器がない。景観地区は住民発意でもできる。

景観地区の範囲は、一般的には 3000 ㎡だが、条例によって 1000 ㎡まで基準を下げることができる。1000 ㎡程度だと、向三軒両隣の 6 軒程度の規模で地区計画をかけることができ、自分たちのまちでもできるようになる。

市が条例を作って、制度を利用していくことも考えられる。必要性があれば、やってみると良い。6軒ずつ、良好な景観ができてくる。市民団体でできるようになると良い。 欧米ではディベロッパーがやっている。景観形成の条件付きで開発するような制度も考えられる。これだけ積極的に景観に取り組んでいる市なので、モデルができると良い。

- (会長) 開発する側にブランド力強化につながるなど、インセンティブが付加されると良い。
- (委 員) がんばっているディベロッパーが、中部地方には結構ある。
- (会長)開発について、栗東市の景観の取組みとしては、あまり関わりを持っていない。今後考えていってほしい。

安養寺は市民団体ではないということだが、市民団体のくくりはそれほど厳しいものではないと思うので、景観協議会とダブルになってしまっても認定するなど、事例を作っていっても良いのではないか。

(委員)団体に認定して、褒めると活性化する可能性がある。

トについても知らせることができると良い。

- (会長)レベルが高い事例をつくるとハードルが上がってしまう可能性もある。いろんな団体があって良い。最初は市が探して認定しても良い。
- (委 員) 成果がないのはさびしい。少し認定してはどうか。部会でも良いと思う。
- (委員)自治会長や地域のリーダーであっても、そういう制度等があることを、普通は知らないと思う。行政から呼びかけていくのが通常のパターンであると思う。 地域のニーズや条件が合わないと難しいかもしれないが、専門家派遣や経済的なメリッ
- (事務局) 当初、岡・目川について、景観まちづくり団体に、という話をしていた。エリアを街道沿いに限定したときに、退かれた経緯がある。当時とは時代も変わっているので、 再度踏み込んでも良いかもしれないと思う。

観音寺についても、活動の内容が景観づくりから定住促進へと変わったことから、団体 認定を見送っていたが、再チャレンジすることはありだと思う。

行政が入らないと難しいとは思っている。

- (委員)景観に係る人の話を聞くと、伝統文化や住民を大切にしている行政から、強く希望されていることが多いように感じる。いかに活性化できるか考えてもらいたい。 八日市では、閑散としていたが、Gパンやちょっとしたことから全国から人が来るよう
 - 八日市では、閑散としていたが、Gハンやらよっとしたことから全国から人が来るようになった。ジャズフェスや秋祭りに市民が参加している。産業、歴史、伝統をどう生かすか真剣に考えている。
 - 栗東市は住みやすいし、もっとできることがあると思う。行政からもっと働きかけて欲 しい。
- (委員)ガイドラインは大分、厚いのか。業者は情報を仕入れるために見るが、市民は読まな

い可能性がある。業者用、市民用に分けて、とてもわかりやすいものになると良い。どれくらい栗東市の意向に沿えば良いのか、わかるようになると良い。

ソーラー発電施設は嫌いで、あること自体、認めたくない。新しい文化や新たにつくるものを拘束する力はとても小さい。

10年前の取組みでは、中山道・東海道を大切にしたいという想いがトップにあったように感じている。伝統的な景観を守るのが大変という人には、行政が力を貸して欲しい。

地域の工務店や大工さんを使うと、地域の素材が使われるなど、自然と統一感が生まれる。特徴的な塀などを持つ建物を調査して、建替えのとき、市内の専門業者を2、3社でも紹介できるようになると良い。補助金なども出せるようになると良い。景観も守れるし、市内の業者も潤う。小さい範囲で問題を解決できるようになると良い。また、年に2、3度、みんなで歩いて確認する機会を設けることができるようになると良い。

- (委員)工務店でもハウスメーカーみたいな作り方をする場合もある。古い建物を意識した設計ができるよう、建築士会で補助金をだすなど、設計者の力量を発揮できよう、協力することは有り得るのではないか。設計者・工務店が育っていない。
- (委員)経済活動に行政が関わるのは難しいのではないか。空家アドバイザーを設置したり、伝統的・技術的アドバイスを行うチームをつくることはできるかもしれない。 家の手入れセミナーや、塗り壁体験セミナーなどを開催し、市民に参加してもらい、 信用していただくなど、伝統的な建物の利活用について、市民からまぶしく思っていただける工夫・仕組みが必要だと思う。
- (事務局) 昔のまちなみの技術やすばらしさがうまく活かされると良い。「昔のものの良さ」の利 活用が、一般の方にうまく浸透していない。
- (会 長) 馬籠や奈良の今井町は、現代に作られた昔風の建築物によるまちなみ、妻籠は昔ながらの景観が残っている。どちらを選ぶかはそこに住む人による。古い建物は居住性が悪いという印象を払拭して、その良さ・魅力をアピールできる技術を見つけてもらいたい。認定工務店については会談をパスできるなど、それくらいのアドバンテージがないといけないと思う。
- (委員)省エネやユニバーサルデザインに配慮した設計ができるように、伝統的な建築物に配慮した設計ができる設計者を育てる必要がある。
- (委員)特徴のある家となるよう、塀の部分だけでも、差額分を補助できるようになると良い。ずっと塀ができるまちなみをフォローできると良い。
- (委員) 1つのモデルとして、ある市では、市域の洋館に対し、最大 400 万円の外観補修に関する補助を出していた。その洋館は文化財になっている。そういう「ラベル」がつくことは、住む人にとって誇りとなる。
- (会長)トータルで考えると、ブロック塀より長く持つ可能性もある。
- (委員) たとえ5軒しかなくても、ブロック塀のところが、景観に配慮した塀になったら良い。塀だけでも良い。中山道、東海道全部は無理だとしても、ちょっとずつでもできると良い。
- (会長)やっぱりこっちの方が良かった、という風になると良い。
- (委員)ブロック塀はもたないし、汚くなる。
- (委員)保存について、ガイドラインの中で具体的にどう表現していくのか。景観計画の中に

- は、景観重要建造物や景観重要樹木について記載がある。ガイドラインにはどういう レベルの記載をするのか。住まい手の意識を啓発することは難しいことであると思 う。
- (事務局) 計画で「保存」について触れるとともに、街道のイメージ図を記載している。それ以上は入れられていない。
- (会 長) 景観重要建造物は特殊なケース。ガイドラインは一般的な建築物等を対象としている。ガイドラインにも、この機会に景観重要建造物になる可能性があることをリンクできると良い。
- (委員) 伝統的な建築物について、ただ守るだけではなく、何かメッセージを届けるようにしないと、届かない。新築の建築物等については、届出制度がある。
- (会長) それは大切。
- (委員) 景観図鑑や写真を掲載することは大切だが、もっと力を入れて啓発すること、アピー ルすることが大切。積み重ねが大切である。
- (委員)登録文化財の制度を利用するなど、褒めることが大切。
- (事務局)褒められると嬉しい。
- (会 長) ガイドラインは風格づくり会談の資料としての位置づけが強い。これとは別に、一般 住民向けの、家を立てるときの気持ちが変わるような、伝統的なまちなみに誇りを持 てるような、木の1本も植えたくなるような冊子があると良い。
- (委員) 古い建物の悪いイメージを変える情報の啓発リーフや、システムができると良い。
- (事務局)新しい家は外から見ると、大体の間取りなどがわかる。外観が古い家で、中が現代風になっているのは、インパクトやギャップがあって良いと思う。
- (委 員) 古い建物を快適にするための費用は、今はそんなに高くないと思う。
- (委員) 工務店の数はどれくらいあるのか。把握できないほどの数なのか。
- (事務局)把握できる程度の数だと思う。
- (委員) どこで入ってもらうかは問題だと思うが、工務店に栗東市の意図を聞いてもらってはどうか。頭の良い人なら、栗東市の意図を汲んで、先々を考えて動いてもらえるのではないか。実現させるための手段を持って考えないといけないのではないか。 難しいと思っていたことも、もしかしたら実現可能なことかもしれない。そういうところとつながると良いのではないかと思う。
- (委員) 工務店は設計者を抱えているのか。
- (事務局)必ずしも抱えていない。
- (委員) 古い建物を活かしての建替えは、「民宿」のようになると思っている人が多い。また、古い建物の所有者の多くは高齢化している。建物に対して誇りは持っているが、大きくて民宿のようだとも思っている。この壁を破るために、アイデアをかなえて見せていく必要がある。古民家を買い取って、改修する取組みをしたいと考えている。中を2世帯に分けても良い。
- (委員)建築士会の有志で取り組むことはできないのか。
- (委員) イキの良い人もいる。
- (委員)技術的には難しくはない。床下が寒いのが問題。
- (委員) そのために150年、200年と維持できているという話はしている。
- (会 長) 景観を守ることは、そこに長く住む人がいるということも大切。大きなテーマである。 孫や子どもが住み続けられる取組み、家は価値がある。

- (委員)条例を変更した場合、全ての工務店に通知が行くのか。
- (事務局) 通知はしない。HPで公開する。

わかりやすいガイドラインを作成し、工務店等に周知していくことは考えられる。条例は景観計画に合わせて、行政的に利用する。

ガイドラインの周知等については、今後考えていく。

- (会長) 商工会の建築部会にまとめてお渡しすることも考えられる。
- (委員)条例について、具体的に数字が入っている。チェックするときに確認するのか。
- (事務局) これまでの条例とほぼかわらない内容である。これまで条例にあった文言を規則に移動するなど、より判りやすくするために見直している。
- (委員)規則は行政の判断で変更できる。条例としては、より柔軟に対応ができるかたちになるということか。

(事務局) その通りです。

- (会長)ガイドラインの内容と連携している。
- (事務局)会談を定めた際には、建築士会等を対象に、複数回説明会を開催している。今回はそこまでに対応は予定していない。配布はしていく。
- (委員)配布したときにきちんとフィードバックされているのか。
- (事務局) 建築等の行為を行う場合には、会談に必ず来るので、対応はできているはずである。
- (2) 風格都市りっとう景観・緑化啓発プロジェクトについて
 - ○説明概要
 - ・景観まちづくりシンポジウムについて説明。

○意見概要

- (委員)写真のパネルだけではおもしろくない。スライドショーで良いので、できればプロジェクターで大きく投影した方が、胸に響くものとなる。座ったまま、これでもかと写真を投影すると良い。木津川アートでは、半プロ、プロでドローンを持っている人に協力してもらい、田んぼや川の上空から、ドローンで撮影した動画も流した。ドローンを飛ばすには許可が必要だが、そのあたりの対応は、行政ならではの強みを発揮できる部分でもある。山から観音寺上空までを動画で見せるなど、時代に合った景観の見せ方をすると良い。
- (委員)写真の意味がわからない時があるので、説明、キャプションは必ずつけてもらいたい。
- (会長)プロジェクターで写真を見て、興味がある写真を後でアルバムで確認することなどができると良い。
- (委員) キャプションがついていると、見る人にとっても、勉強になる。
- (会 長)前段階で興味を持ってくれた人が、段階を追って関わりを増やしてもらえるとよい。
- (委員)5P、10Pでも気に入った写真とキャプション、写真家のプロフィール、撮影箇所などが 記載されたA5横の冊子を持って帰れるなど、予算のこともあるが、何かおみやげも用 意できると良い。
- (委員)額にいれておけるものも良い。
- (委員)オンデマンドであれば、50部でも2、3万円程度でできる。予算がそこまでないかも

しれないが。

- (事務局) 景観図鑑の応募の際にコメントをいただいているので、一緒に紹介したい。コメントの ないものもあって、悩ましいところもある。
- (会長) その他良いアイデアがあれば、事務局に知らせてもらいたい。

(以上)